規　則

○公正取引委員会規則第一号

元号を改める政令（平成三十一年政令第百四十三号）の施行に伴い、関係法律の規定に基づき、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年五月十日

公正取引委員会委員長　杉本　和行

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則等の一部を改正する規則

第一条　次に掲げる公正取引委員会規則の規定中「平成」を「令和」に改める。

一　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則（昭和二十八年公正取引委員会規則第一号）様式第一号から様式第四十八号までの様式

二　再販売価格維持契約の届出に関する規則（昭和二十八年公正取引委員会規則第四号）様式第一号から様式第三号までの様式

三　中小企業等協同組合法第七条第三項の規定による届出に関する規則（昭和三十九年公正取引委員会規則第一号）様式

四　公正取引委員会の審査に関する規則（平成十七年公正取引委員会規則第五号）様式

五　公正取引委員会の犯則事件の調査に関する規則（平成十七年公正取引委員会規則第六号）様式

六　公正取引委員会の意見聴取に関する規則（平成二十七年公正取引委員会規則第一号）様式第一号及び様式第二号

七　公正取引委員会の確約手続に関する規則（平成二十九年公正取引委員会規則第一号）様式第一号から様式第四号までの様式

第二条　次に掲げる公正取引委員会規則の規定中「平成　年」を「令和　年」に改める。

一　課徴金の減免に係る報告及び資料の提出に関する規則（平成十七年公正取引委員会規則第七号）様式第一号から様式第三号までの様式

二　消費税の転嫁の方法及び消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為の届出に関する規則（平成二十五年公正取引委員会規則第四号）様式第一号から様式第五号までの様式

附　則

この規則は、公布の日から施行する。